

平成 21 年度公正取引委員会政策評価実施計画（案）に対する公正取引委員会政策評価委員の意見と計画への反映状況等

「ムダ・ゼロ」の指摘を踏まえた政策評価の実施については、無駄の有無を検証するという姿勢は重要かもしれないが、一般に、無駄の有無を検証して削減していけるのは個別の事業のレベルであるが、公正取引委員会のように削除できる細かい事業がない場合は成果は期待できないように思う。〔田辺委員〕

「消費者取引の適正化の推進 - 景品表示法の周知 - 」については、評価の実施対象が小さいのではないかと感じる。「消費者取引の適正化の推進」について評価する場合は、説明会等を評価するのではなく、消費者に対する PR 戦略一般がどうであったかという視点から評価を行った方が良いように思う。〔田辺委員〕

（計画への反映状況等）

御指摘を踏まえ、評価の実施方法を工夫することとしたい。

「不公正な取引方法の規制 - 「知的財産の利用に関する独占禁止法上の指針」の作成・公表 - 」については、ガイドラインの評価ということになると、アンケート調査に終始した評価内容で終わってしまいがちなので、公正取引委員会の知的財産に関する政策についての評価など、他にもっとインパクトのある切り口を検討できないだろうか。〔東條委員〕

（計画への反映状況等）

御指摘を踏まえ、評価の実施方法を再検討することとしたい。